

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

基金の名称	栃木県緊急雇用創出事業臨時特例基金	
基金設置法人名	栃木県	
基金の額	① 設置時の額 (平成21年3月31日造成)	3,500,000千円
	② 積み増し額の計	25,119,700千円
	内訳	
	(平成21年8月3日、緊急雇用事業分)	6,790,000千円
	(平成21年3月31日、重点分野雇用創出事業分)	3,020,000千円
	(平成22年11月9日、重点分野雇用創出事業分)	1,760,000千円
	(平成23年2月3日、重点分野雇用創出事業分)	1,460,000千円
	(平成23年8月3日、震災等緊急雇用対応事業分)	600,000千円
	(平成24年1月16日、震災等緊急雇用対応事業分)	4,590,000千円
	(平成24年1月16日、雇用復興推進事業分)	1,300,000千円
	(平成25年3月27日、重点分野雇用創出事業分)	1,750,000千円
	(平成25年3月27日、震災等緊急雇用対応事業分)	1,000,000千円
	(平成25年3月27日、起業支援型地域雇用創造事業分)	1,640,000千円
(平成26年3月28日、地域人づくり事業分)	1,209,700千円	
③ 終了時残高 (見込) (平成29年6月30日)	0千円	
うち 国費 相当額	① 設置時の国費相当額	(全額)
	② 積み増し額の国費相当額	(全額)
	③ 終了時残高の国費相当額	0千円
基金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急雇用事業 離職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用機会を創出する事業</li> <li>・ 重点分野雇用創出事業 成長が期待される分野において新たな雇用機会を創出する事業</li> <li>・ 地域人材育成事業 地域の企業等で、雇用しながら研修等を行い、人材を育成する事業</li> <li>・ 震災等緊急雇用対応事業 東日本大震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出する事業</li> <li>・ 雇用復興推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業復興型雇用創出事業 東日本大震災の被災地域において、産業政策と一体となり、被災失業者を雇入れた事業主に対し、助成金を支給</li> <li>・ 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 東日本大震災の被災地域において、モデル性があり将来的な自立による雇用創出を図る事業</li> </ul> </li> </ul>	

・ 起業支援型地域雇用創造事業  
 起業後10年以内の民間企業等の地域に根ざした事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保する事業

・ 地域人づくり事業  
 地域のニーズに応じた人材育成・雇用拡大及び在職者の処遇改善を図る事業

基金事業 を終了する 時期	事業名	緊急雇用事業	重点分野雇用創出事業 (地域人材育成事業含む)	震災等緊急雇用対応事業	雇用復興推進事業	起業支援型地域雇用創造事業	地域人づくり事業
	新規採択の終了 (予定)時期	平成24年 3月31日	平成26年 3月31日	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
	採択事業の最終的な終了(予定)時期	平成24年 3月31日	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日	平成29年 3月31日	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
	精算等を経た上での基金の解散(予定)時期	平成29年 3月31日	平成29年 3月31日	平成29年 3月31日	平成29年 3月31日	平成29年 3月31日	平成29年 3月31日

基金事業の目標	緊急雇用事業	緊急雇用事業	重点分野雇用創出事業(地域人材育成事業含む)	震災等緊急雇用対応事業	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	起業支援型地域雇用創造事業	地域人づくり事業
	雇用計画数(A)(人)	6,761	6,425	3,888	195	404	408
	実雇用者数(B)(人)	11,542	6,671	4,632	226	433	314
	B/A(%)	170.7	103.8	119.1	115.9	107.2	77.0

給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制

左の事項については、事業主体である県又は市町の各事業担当所屬等において決定、実施した。

その他の事項

無し